

木造建築士定期講習 修了考査の合格基準点等について

木造建築士定期講習の修了考査は、考査時間1時間、正誤方式30問により行われたもので、その判定における「修了考査の構成、問題数及び配点」、「合格基準点」は、次のとおりである。

1. 修了考査の構成、問題数及び配点

構 成	問 題 数	配 点
I 木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 イ 建築基準法、建築士法その他関係法令の最近の改正内容等	18問程度	1問1点 計30点
II 木造の建築物(建築士法第3条及び第3条の2に規定する建築物を除く。)の設計及び工事監理に関する科目 イ 最新の建築技術 ロ 設計及び工事監理の実務の動向 ハ 建築物の事故事例及び処分事例並びにこれらを踏まえた職業倫理 ニ その他設計及び工事監理に関し必要な事項	12問程度	

2. 合格基準点

修了考査は、受講者が講義の内容を十分に理解しているかどうかを判定することとし、20点(満点の65%)を合格基準点とする。